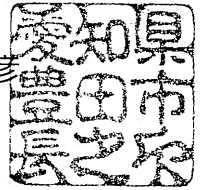


(仮)第4次とよた男女共同参画プラン基礎調査業務委託について、以下のとおり公募型プロポーザルを行いますので、公告します。

平成30年9月11日

豊田市長 太田 稔 彦



1 委託する業務

(1) 業務名 (仮)第4次とよた男女共同参画プラン

(2) 業務の概要

「豊田市男女共同参画に関する意識調査」、「日常生活における男女の意識と実態(DV)に関する調査」及び「国県等の動向を踏まえた現状の調査分析」の実施

※詳細は、「(仮)第4次とよた男女共同参画プラン基礎調査業務委託 仕様書」及び「(仮)第4次とよた男女共同参画プラン基礎調査業務委託プロポーザル実施要領」を参照

(3) 履行期限 平成31年3月28日

(4) 提案限度額 4,480,000円(消費税込み)

2 参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者

- (1) 公告日において、平成30・31年度豊田市競争入札参加資格(物品等)を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと。
- (5) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市と豊田警察署の間で締結している「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと。
- (6) 公告日において、次に掲げる条件を満たすこと。
 - ア 愛知県内に契約締結先を有する者であること。
 - イ 平成25年4月以降、官公庁(国、地方公共団体、公社、公団及び独立行政法人に限る。)発注の業務で元請として1件当たりの税込金額200万円以上の行政計画の策定又は検討業務の履行実績を有する者であること。

3 スケジュール(予定)

- | | |
|-----------|--------------------|
| 9月25日(火) | 参加表明書の受付期限・質問の受付期限 |
| 9月26日(水) | 参加資格確認通知書の送付 |
| 10月2日(火) | 質問の回答期限 |
| 10月9日(火) | 提案書等の提出期限 |
| 10月16日(火) | ヒアリング実施及び選考委員会開催 |
| 10月30日(火) | 選考結果の通知 |
| 11月7日(水) | 見積徴収及び契約締結 |

4 業務説明資料等の交付

- (1) 交付期間 平成30年9月11日から同月25日まで
(月曜日を除く。)
- (2) 交付場所 とよた男女共同参画センター（豊田産業文化センター2階）又は豊田市ホームページ「事業者向け情報」内「プロポーザル・コンペ」及びとよた男女共同参画センターホームページからダウンロード

5 参加表明書の提出及び参加資格の確認

- (1) 提出期限 平成30年9月25日（火）午後5時
- (2) 提出場所 とよた男女共同参画センター（豊田産業文化センター2階）
- (3) 提出方法 持参、郵送又はメール（受付期限必着）
- (4) 添付資料 2 参加資格要件（6）ア・イが確認できる書類（契約書の写し等）

6 参加資格確認結果の通知

- (1) 通知日 平成30年9月26日（水）
- (2) 通知方法 参加表明書提出者にメール又は郵送にて行う。

7 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 平成30年9月25日（火）午後5時
- (2) 受付方法 持参、郵送又はメール（受付期限必着）
- (3) 回 答 平成30年10月2日（火）までに、とよた男女共同参画センターホームページ又は参加者にメールにて行う。

8 提案書等の提出書類

A4版縦長用紙を用いて横書き両面で6枚以内とする。ただし、表紙、見積書及び積算内訳書は除く。

(1) 業務経歴

行政計画の策定又は検討業務の実績一覧（業務名、発注者、請負金額、契約期間、業務の概要等）

(2) 業務担当体制

業務担当責任者の資格、経歴、同種・類似業務実績、現在の手持ち業務、体制人数等

(3) 提案書

- ① アンケート調査項目の考え方及びアンケート集計・分析等の手法
- ② 男女共同参画に関する豊田市の現状、特徴及び課題
- ③ 現状、特徴及び課題設定に対する解決策

(4) 工程計画（調査・検討スケジュール）

(5) 見積書及び積算内訳

(6) 提出部数

上記（1）から（3）までをA4縦長左綴じファイルに綴じたものを1部とし、正本1部及び副本6部を提出する。

9 提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 平成30年10月9日（火）午後5時
- (2) 提出場所 とよた男女共同参画センター（豊田産業文化センター2階）
- (3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）
- (4) その他 参加表明書の提出後に提案を辞退する場合は、提案書等の提出期限までにその旨を文書（様式自由）に記載し、持参又は郵送（提出期限必着）により提出すること。

10 ヒアリング

- (1) 開催日時 平成30年10月16日(火) 午前9時30分から12時までの間で指定する25分間
- (2) 開催場所 とよた男女共同参画センター情報交換室(豊田産業文化センター2階)
- (3) 備考 ア 説明10分以内(時間厳守)、質疑応答15分とする。
イ 提案書等の提出書類のみを使用し説明すること。
ウ 出席者は2名以内とし、本業務に配置される業務担当責任者が出席し、説明を行うこと。

1.1 評価基準

- (1) 以下の項目について選考委員が採点を行い、各選考委員の採点の合計で最高得点の者を選定(特定)する。ただし、あらかじめ定めた最低基準点以上の者とする。
 - ア 業務経歴等
 - (ア) 企業の業務実績(10点)
 - (イ) 業務担当体制(10点)
 - イ 業務提案
 - (ア) アンケート調査項目の考え方及びアンケート集計・分析等の手法(20点)
 - (イ) 男女共同参画に関する豊田市の現状、特徴及び課題(20点)
 - (ウ) 現状、特徴及び課題設定に対する解決策(20点)
 - ウ 工程計画等
 - (ア) 工程計画(10点)
 - (イ) 取組意欲(10点)
- (2) 最高得点者が複数であった場合は、見積金額の安価な者を契約の相手方として特定する。
- (3) 提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は契約の相手方として特定しない。
- (4) 選考は以下の5名の委員により行う。

生涯活躍部	市民活躍支援課長
学識経験者	名古屋学芸大学教授
子ども部	子ども家庭課長
産業部	ものづくり産業振興課副課長
生涯活躍部	とよた男女共同参画センター所長

1.2 選考結果の通知及び契約

- (1) 選考結果通知日 平成30年10月30日(火)
- (2) 契約日 平成30年11月7日(水)
プロポーザルにより特定された者には、別途、契約課から見積書の提出を依頼する予定。

1.3 その他

- (1) このプロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。
- (2) 次に掲げる提案は無効とする。
 - ア 本公告に示す参加資格を有しない者がした提案
 - イ 見積金額が提案限度額を超える提案
 - ウ 提案書等に虚偽の記載をした者の提案
 - エ 市が示した条件に違反した提案
 - オ 選考委員に故意に接触を図った者その他選考の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (3) ヒアリング前に、参加業者名や業者数は一切公表しない。

- (4) 提出期限後は提案書等の差換え又は再提出は認めない（本市から指示があった場合を除く）。
- (5) 提出書類は返却しない。なお、豊田市情報公開条例（平成10年条例第34号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 本契約の履行結果が優良な場合、本契約に直接関連する平成31年度の業務について、本業務の契約の相手方と随意契約により締結することがある。

【問合せ先（提出先）】

〒471-0034 豊田市小坂本町1丁目25番地
とよた男女共同参画センター（豊田産業文化センター2階）
電話 0565-31-7780
FAX 0565-31-3270
メール clover@city.toyota.aichi.jp
HP <http://clover-toyota.jp/>